



平成21年 8月24日

各 位

アイフル株式会社
代表取締役社長 福田 吉 孝
(コード番号 8 5 1 5)
(上場取引所 東証第1部・大証第1部)
問い合わせ先 広報部長 小宮勝之
TEL 03-4503-6050 (広報部)
03-4503-6100 (IR室)

子会社の異動（株式譲渡）及び 関係会社貸付金の譲渡に関するお知らせ

アイフル株式会社（以下、当社という）は、平成21年8月24日開催の取締役会において、当社の100%子会社で連結子会社である株式会社ワイド・トライト株式会社・株式会社ティーシーエム・株式会社パスキー（以下、対象会社という）の全株式、及び当社が対象会社向けに有する貸付金（以下、対象会社向け貸付金という）をネオラインキャピタル株式会社（以下、ネオラインキャピタルという）に下記の通り譲渡すること（以下、本件譲渡という）を決議しました。

記

1. 理由

対象会社は平成19年11月、営業貸付金の一部を当社子会社である株式会社ライフへ譲渡、同年12月には、すべての貸付を停止、その後貸金業を廃業した上で残存債権の回収を進めて参りました。

現在、当業界を取り巻く経営環境は、高止まりする利息返還請求による経営基盤の毀損や資金調達環境の悪化から、多くの貸金業者が市場から撤退しており、更に貸金業法の完全施行に備えた与信厳格化による市場規模の急激な縮小などが加わり、一層厳しさを増しています。そのような中で当社は、貸金業法の完全施行後を見据え、徹底したコスト構造改革を推進するとともに、選択と集中の観点から重複事業の見直しを行い、グループ再編による経営合理化に注力しております。今回、その取り組みの一環として、対象会社の全株式、及び対象会社向け貸付金をネオラインキャピタルへ譲渡することを決議しております。

2. 異動する子会社の概要（平成21年6月末現在）

商号	株式会社ワイド	トライト株式会社	株式会社 ティーシーエム	株式会社パスキー
代表者	代表取締役社長 若松 一義	代表取締役社長 若松 一義	代表取締役社長 若松 一義	代表取締役社長 若松 一義
所在地	京都府京都市下京区 烏丸通五条上る高砂 町381-1	京都府京都市下京区 烏丸通五条上る高砂 町381-1	長野県長野市中御所 一丁目17番10号	北海道札幌市西区二 十四軒3条7丁目2番19 号ゲイツビル3階
設立年月	昭和59年5月	昭和57年4月	昭和52年7月	平成2年11月
主な事業 の内容	個人向け貸付債権の 管理回収 (貸金業は平成20年 3月に廃業)	個人向け貸付債権の 管理回収 (貸金業は平成21年 3月に廃業)	個人向け貸付債権の 管理回収 (貸金業は平成21年 3月に廃業)	個人向け貸付債権の 管理回収 (貸金業は平成20年 12月に廃業)
決算期	3月	3月	3月	3月
従業員数	119人	97人	18人	13人
資本金	2,555百万円	10百万円	50百万円	300百万円
発行済み 株式総数	32,135株	852,000株	180,000株	6,000株
株主構成	アイフル株式会社： 100%	アイフル株式会社： 100%	アイフル株式会社： 100%	アイフル株式会社： 100%

※従業員数は派遣社員・出向受社員を含む。

◆ 最近3年間の事業年度における対象会社の業績概要（単位：百万円）

商号	株式会社ワイド			トライト株式会社		
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
営業収益	22,664	14,087	6,486	15,000	9,467	4,677
営業利益	-18,393	6,286	783	-15,561	281	819
経常利益	-18,366	6,330	817	-15,537	305	892
当期純利益	-35,040	6,275	1,607	-24,465	449	1,640
純資産	-20,282	-14,006	-12,398	-15,130	-14,681	-13,040
総資産	57,076	26,990	16,181	36,435	18,983	12,500

商号	株式会社ティーシーエム			株式会社パスキー		
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
営業収益	2,233	1,519	843	1,593	962	434
営業利益	-4,465	373	327	-2,272	-45	69
経常利益	-4,466	372	332	-2,270	-43	71
当期純利益	-5,889	352	332	-2,840	-74	125
純資産	-5,958	-5,605	-5,272	-3,273	-3,347	-3,222
総資産	5,237	3,173	2,245	4,273	1,856	1,026

3. 株式ならびに対象会社向け貸付金の譲渡先

商号	ネオラインキャピタル株式会社
代表者	千葉 信育
所在地	東京都港区六本木一丁目8番7号 アーク八木ヒルズ13F
事業内容	個人向けローン業務、信用保証業務、集金代行業務、その他業務
資本金	60百万円
設立年月日	昭和44年11月22日
大株主及び持株比率	ネオラインホールディングス株式会社 100%
当社との関係	資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価格、譲渡前後の所有株式数の状況

	ワイド	トライト	ティーシーエム	パスキー
異動前の所有株式数	32,135株	852,000株	180,000株	6,000株
譲渡株式数	32,135株	852,000株	180,000株	6,000株
異動後の所有株式数	0株	0株	0株	0株
譲渡価額	1円	1円	1円	1円

5. 対象会社向け貸付金の譲渡

対象会社の異動に合わせ、当社が対象会社向けに有する貸付金約482億円を約103億円でネオラインキャピタルに譲渡致します。（譲渡する貸付金及び譲渡価額は現時点での見込み値）

6. 子会社異動の日程

取締役会決議	平成21年8月24日
譲渡契約締結	平成21年8月24日
譲渡日	平成21年9月30日（予定）

7. 業績に与える影響

本件譲渡による損益影響については、現段階では最終未確定であります。既に対象会社への関係会社貸付金に対する貸倒引当金339億円（平成21年3月末時点）を計上しているため、譲渡損失として単独・連結ともに約40億円発生の見込みです。当該取り組みを踏まえ、平成22年3月期第2四半期連結累計期間及び通期の業績予想に修正の必要がある場合には速やかにご報告致します。

また、当該取り組みにより、連結ベースでの人件費が概算で年間13億円程度削減できる見込みです。なお、譲渡先であるネオラインキャピタルは、対象会社の譲渡後も対象会社の従業員全員の雇用継続について確約しており、当社は譲渡する対象会社の従業員の雇用を確保した上で、コスト構造の抜本的改革となる、グループ会社の再編及び人員効率化による経営合理化が実現します。

以 上